



上半期の1人当たり消費支出、北京・上海は2万元超え ～7月のニュースレビュー～

リサーチ&アドバイザリー部
中国調査室

注目された経済ニュース(7月)	2
【マクロ経済】.....	2
6月の国有企業経営業績、引き続き高い水準で推移.....	2
上半期の1人当たり消費支出、北京・上海は2万元超え.....	2
1～6月の財政収入、21.8%増の11.7兆元.....	3
浦東新区の発展を支援する意見書が発表、2035年までに現代化都市建設へ.....	4
「十四・五循環経済発展計画」が発表、中古車・中古家電・電池のリサイクルを促進.....	4
中国政府は価格関連の違法行為への取り締まりを強化.....	4
【産業・企業】.....	4
アリババとテンセント、相互にエコシステム開放か.....	4
多数のオンラインプラットフォームはサーバーセキュリティ審査を受け、データ管理が本格化.....	5
6月の掘削機販売台数は前年同期比6.2%減少、販売シーズンの前倒しと地方債の減速が原因.....	5
フォーチュン中国500社、国有企業が上位3位.....	6
【金融】.....	6
2021年上半期の企業債デフォルト規模は1,000億元に、不動産業界のデフォルトは最多.....	6
6月末の商業銀行不良債権率は1.86%と年初から0.08ポイント低下.....	7
教育分野の海外IPOを原則禁止へ、教育のビジネス化に歯止め.....	7
プロフェッショナル解説(税務会計)/PwC 日本企業部	8
国連が「移転価格実用マニュアル」(2021年版)を公表「中国実践編」の解説.....	8
規制動向(2021.7.19～7.23)	12
I. 商務部 国新弁記者会見.....	12
II. 国務院 国務院常務会議.....	12
III. 国務院 浦東新区の高水準改革開放を支持し社会主義現代化建設の先導区をつくることについて の意見.....	12
コラム	14
2021(第8届)中国汽车生態設計国際論壇 @寧徳(7月15～16日).....	14
三菱UFJ銀行の中国調査レポート(2021年7月)	15

注目された経済ニュース(7月)

【マクロ経済】

6月の国有企業経営業績、引き続き高い水準で推移

中国財政部は7月27日、2021年1～6月の国有企業経営業績を発表した。それによると、経営総収入は35兆4,143億1,000万元、前年同期比+27.7%となったが、2019年からの2年平均伸び率では+9.6%であり、引き続き高い水準を維持している。そのうち、国務院国有資産管理委員会と財政部が直轄する中央企業が19兆9,311億2,000万元(同+25.4%、2年平均伸び率同+8%)、地方政府が直轄する地方国有企業が15兆4,831億9,000万元(同+30.7%、2年平均伸び率同+11.8%)と何れも大幅に改善した。

一方、経営利益では、総額としては2兆3,883億1,000万元(同+110%、2年平均伸び率同+14.6%)となった。うち、中央企業は1兆5,865億8,000万元(同+100%、2年平均伸び率同+14.6%)、地方国有企業は8,017億3,000万元(同+150%、2年平均伸び率同+15.4%)と両方とも大幅な増益となった。

最近、中国の国有企業の中に集中合併が推進されており、国内鉄鋼最大手の中国宝武鉄鋼と国内7位の山東鉄鋼が経営統合など再編に向けて交渉を開始したと報じられている。中国政府は鉄鋼分野の上位10社の生産規模ベースのシェア(CR10)を2025年までに60%まで引き上げる方針を示しており、過剰生産能力を削減しながら、老朽化した設備の統廃合を図っている。

【図表1】1～6月国有企業の経営業績

金融企業除く	2021年1-6月			2020年		2019年	
	実数(億元)	前年同期比(%)	2年間平均伸び率(%)	実数(億元)	前年比(%)	実数(億元)	前年比(%)
営業総収入	354,143.1	27.7	9.6	632,867.7	2.1	625,520.5	6.9
うち 中央企業	199,311.2	25.4	8.0	353,285.6	▲1.9	358,993.8	6
うち 地方国有企業	154,831.9	30.7	11.8	279,582.1	7.5	266,526.7	8.2
営業総費用	未発表	未発表	未発表	614,685.2	2.8	609,066.1	7.1
うち 中央企業	未発表	未発表	未発表	336,920.8	▲1.3	344,900.0	5.9
うち 地方国有企業	未発表	未発表	未発表	277,764.4	8.3	264,166.1	8.6
経営利益	23,883.1	110.0	14.6	34,222.7	▲4.5	35,961.0	4.7
うち 中央企業	15,865.8	100.0	14.2	21,557.3	▲5.0	22,652.7	8.7
うち 地方国有企業	8,017.3	150.0	15.4	12,665.4	▲3.6	13,308.3	▲1.5
税引後純利益	未発表	未発表	未発表	24,761.7	▲5.6	26,318.4	5.2
うち 中央企業	未発表	未発表	未発表	15,718.0	▲5.6	16,539.9	10.4
うち 地方国有企業	未発表	未発表	未発表	9,043.7	▲5.5	9,778.5	▲2.7
所得税	26,529.3	22.5	未発表	46,111.3	▲0.2	46,096.3	▲0.7
うち 中央企業	18,375.9	18.7	未発表	32,088.5	▲0.8	32,317.1	▲0.7
うち 地方国有企業	8,153.4	32.0	未発表	14,022.8	2.4	13,779.2	▲0.6
費用利益比率 (Ratio of Profits to Cost)	未発表	未発表	未発表	5.60%	▲0.4Pt	6.00%	▲0.1
うち 中央企業	未発表	未発表	未発表	6.50%	▲0.2Pt	6.70%	0.2
うち 地方国有企業	未発表	未発表	未発表	4.60%	▲0.6Pt	5.10%	▲0.5
資産負債率 (Debt Asset ratio)	64.30%	▲0.2Pt	未発表	64.00%	0.2Pt	63.90%	▲0.2
うち 中央企業	67.00%	▲0.7Pt	未発表	66.70%	▲0.3Pt	67.00%	▲0.4
うち 地方国有企業	62.60%	0.1Pt	未発表	62.20%	0.6Pt	61.60%	0.1

上半期の1人当たり消費支出、北京・上海は2万元超え

国家統計局はこのほど全国31省・自治区・直轄市の上半期の消費統計を発表した。上半期の全国の住民1人当たり平均消費支出は前年同期比18.0%増の11,471元、物価変動要素を除いた実質ベースの伸び率は17.4%で、2019年同期に比べると11.0%増えた。上海、北京、浙江、天津、広東、江蘇、福建、重慶、湖北の9省市の消費支出が全国平均を上回った。このうち、上海(23,644元)と北京(21,564元)が2万元を突破した。8項目別にみると、食品・酒・たばこが最大の3,536元で、1人当たり平均消費支出の30.8%を占めた。

住居は2位で2,649元と23.1%を占めた。伸び率では教育・文化・娯楽が68.5%と最高だった。

新型コロナウイルスの国内感染が抑え込まれている状況下、下半期の消費も継続して伸びる見込み。高級品・高級サービスの消費が拡大するほか、経済成長に伴って地方都市である3・4級都市の消費も旺盛。また、ワクチン普及に伴って国際観光市場が徐々に回復するとみられ、消費を押し上げる要因の一つになる見通し。なお、商務部は7月19日、北京、上海、広州・天津・重慶の国内5都市を第1陣の国際消費センターとして育成する方針を示した。消費拡大に向けた措置の一環で、世界の良質な商品・サービスを集めながら、地場ブランドの育成を加速し、世界の消費リソースの集積地を構築する。

2021年1-6月の1人当たり消費支出

順位	地域	1人当たり消費支出(元)	順位	地域	1人当たり消費支出(元)
1	上海	23,644	17	陝西	9,630
2	北京	21,564	18	寧夏	9,628
3	浙江	17,909	19	黒龍江	9,439
4	天津	16,273	20	河北	9,252
5	広東	15,241	21	寧夏	9,202
6	江蘇	14,903	22	吉林	9,115
7	福建	13,809	23	河南	9,087
8	重慶	11,700	24	新疆	9,071
9	湖北	11,586	25	青海	8,940
10	遼寧	11,324	26	雲南	8,821
11	安徽	10,964	27	広西	8,591
12	内モンゴル	10,957	28	貴州	8,512
13	湖南	10,820	29	山西	8,260
14	海南	10,562	30	甘肅	7,957
15	山東	10,110	31	チベット	6,530
16	四川	9,841			

1～6月の財政収入、21.8%増の11.7兆元

財政部が7月20日発表した統計によると、1～6月の全国一般公共予算収入は前年同期比+21.8%の11兆7,116億元となった。うち、中央一般公共予算収入は同23.2%増の5兆4,624億元、地方一般公共予算収入は同20.6%増の6兆2,492億元となった。

財政収入のうち、税収総額は同+22.5%増の10兆461億元、金融機関や中央・国有企業の利益上納等税収以外の収入は同17.4%の1兆6,655億元。税収総額を項目別にみると、国内増値税は同22.5%増の3兆5,240億元、消費税は同12.8%増の8,695億元、企業所得税は同17.7%増の2兆7,515億元、個人所得税は同24.9%増の7,222億元、輸入貨物増値税と消費税はそれぞれ同28%増の8,886億元、関税は同25.6%増の1,497億元となった。

財政部は、財政収入は2019年対比で8.6%増となり、想定した範囲に収まったと説明。前年同期比で伸び率が高かったのは、比較対象となる前年同期の数値が低かったことに加え、足元の生産者物価指数(PPI)の上昇率が高いことと述べた。

1～6月の財政支出は前年同期比4.5%増の12兆1,676億元。うち中央支出は同6.9%減の1兆5,216億元、地方支出は同6.4%増の10兆6,460億元となった。

浦東新区の発展を支援する意見書が発表、2035年までに現代化都市建設へ

「中国共産党中央と国務院による浦東新区のハイレベル改革開放を支援し、社会主義現代化建設のモデル区を構築する意見」が7月15日に発表された。この意見によると、2035年までに浦東現代化経済体系を全面的に構築し、現代化都市を全面的に建設し、現代化ガバナンスを実現させ、都市発展レベルと国際競争力が世界トップクラスになる。2050年までに強い引付力、創造力、競争力と影響力を持つ世界的なモデル地区にする目標を掲げた。重大措置として、①イノベーションエンジンの強化、自主革新新高地の構築、②改革強化、質の高い発展原動力の喚起、③ハイレベル制度型開放の推進、国際協力と競争の優位性向上、④世界的資源配置能力の向上、⑤都市ガバナンスの現代化レベルの向上、⑥供給の質向上、⑦リスク防止体系の整備、発展と安全の統一的配慮の7つを盛り込んだ。

上海の浦東新区は金融、貿易、革新、開放などで全国の先頭に立ち、上海の「5つの中心」(経済、金融、貿易、航空・運輸、科学技術革新)の建設を促進し、長江デルタ一体化発展および中国経済全体の発展を牽引する役割を果たしている。

「十四・五循環経済発展計画」が発表、中古車・中古家電・電池のリサイクルを促進

7月7日、国家改革発展委員会及び関連部署は「十四・五循環経済発展計画」を公開し、2025年までに、中国における循環型生産方式の全面的な設立、グリーンデザインと清潔生産の普及、エネルギー総合利用能力の顕著な向上、資源循環型産業体系の基本的な設立を目標として掲げている。2025年までに、主要資源産出比率は2020年より20%前後へ向上、建築ゴミの総合利用率は60%に、廃紙利用率は6,000万トンに、廃鉄鋼の利用規模は3億2,000万トンに、リサイクル金属の生産量は2,000万トンに、資源循環利用産業の生産値は5兆元に達するといった具体的な数値目標も設けている。

さらに、自動車、家電、携帯電話などの中古品市場の規範化、「インターネット+中古品」モデルの推進も提起された。また、新エネ自動車の電池の追跡管理プラットフォームの設立とリサイクル管理体系の完備化が盛り込まれている。既存の工場のスマート化とデータ化改造、工業設備の再製造、工作機械、工業発動機、産業ロボットの適用範囲を拡大させる。「再製造」の産業規模を拡大し、10の再製造産業集積区を設立するという目標も掲げられている。

中国政府は価格関連の違法行為への取り締まりを強化

中国市場監督管理総局は「価格違法行為行政処分規定(意見募集稿)」を起草し、六種類の価格関連違法行為の罰金制限額を引き上げ、ECプラットフォーム、業界協会商会、仲介機構、国家行政機関による手数料などに関する違法行為への処罰を新たに追加した。特に、突発事故に当たって価格を悪意的に引き上げる行為に対する処罰をさらに厳格化する。

ダンピング行為について、競争相手の排除或いは市場独占のため、低価格でダンピングし、経営秩序を乱した場合、違法収入の没収及び5倍以下の罰金を科する。また、ECプラットフォームがビッグデータなどの技術によって消費者とその他の経営者の特徴を把握することを通じて、正当なマーケティング戦略以外の要因で同一商品・サービスの同一条件で差別化した価格設定の行為を取り締ることとした。

その他、同じ消費・サービスの同等な取引条件における他の経営者に対する価格差別行為、市場価格を操作して価格の大幅上昇を引き起こす行為、消費者に誤解させるような価格表示を利用する行為など、多種類の価格関連違法行為に対する法的措置が盛り込まれている。

【産業・企業】

アリババとテンセント、相互にエコシステム開放か

中国電子商取引最大手の阿里巴巴集団(アリババグループ)とインターネットサービス大手の騰訊控股(テンセント)が相互にエコシステムを開放するとの観測が 7 月 14 日に浮上している。アリババとテンセントはこれまで決済事業などで激しい競争を展開してきたが、今後アリババは傘下の通販サイト「淘宝(タオバオ)」と「天猫(T モール)」にテンセントの電子決済サービス「微信支付(ウィーチャットペイ)」を導入するとともに、テンセントの「微信(ウィーチャット)」でアリババの通販情報をシェアする、またはミニプログラム上でアリババの一部サービスが利用できるようになる可能性がある。ただ、この観測について両社ともコメントを控えている。

昨年上半期から、中国当局は複数のインターネットプラットフォーム企業に対する独占禁止調査を始めており、両社とも対象になり、いずれも規制違反で罰金が科された。今回のサービス開放も独占行為と不正競争への監督管理強化を受けた対応とみられている。

多数のオンラインプラットフォームはサーバーセキュリティ審査を受け、データ管理が本格化

7 月 5 日、サーバーセキュリティ審査弁公室の告知によると、「国家安全法」「サイバーセキュリティ法」に基づき、「サーバーセキュリティ審査弁法」により、「滴滴出行」、「運满满」、「貨車幫」及び「BOSS 直聘」に対してサーバーセキュリティ審査を実施し、審査期間における新規ユーザー登録を一時停止するとした。

今回審査を受けるプラットフォームの主管企業である滴滴出行、滿幫集団、BOSS 直聘は 6 月前後で米国に上場した企業となっているため、この立ち入り審査の影響で株価が一時下落した。この時点でサーバーセキュリティの立ち入り審査を行う背景には、6 月 10 日に「中華人民共和国データ安全法」が可決されたことがある。「この法律の成立により、データ安全の保障は国家安全に関わる問題と認識されるようになったため、越境のデータ安全管理にも相応な措置が必要とされる」と、江蘇省ビッグデータ取引・流通工程実験室の責任者がコメントした。

今回のサーバーセキュリティ審査の対象企業は、日常交通、オンライン貨物運輸、オンライン就職マッチング分野の大手企業であり、これらの企業は各分野の 80%以上のビッグデータを保有している。これらのデータに対する分析により、中国各地域の人口分布、ビジネスの構図、人口流動、貨物の流動及び企業経営の状況が分かる可能性は高い。「データ安全法」は 9 月 1 日に正式に施行する予定であり、データの分類、データの保護、越境のデータ移転及び取引管理等様々な分野における監督管理政策が盛り込まれており、個人情報の保護、そして国家安全に関わるデータ流動の管理の法的依拠になる。

6 月の掘削機販売台数は前年同期比 6.2%減少、販売シーズンの前倒しと地方債の減速が原因

中国建設機械工業協会によると、2021 年 1~6 月の主要メーカーに対する統計では、掘削機の販売台数は 223,833 台で、前年同期比 31.3%増加した。6 月単月の販売台数は前年同期比 6.2%減少の 23,100 台で、そのうち、国内の販売台数は前年同期比 21.9%減少の 16,965 台、輸出台数は 111.5%増加の 6,135 台となった。国内需要よりも、海外新興市場及び欧米市場の設備更新による需要の増加が、国内建設機器の販売を押し上げる要因となっている。

国内の建設機器販売の減速は 5 月からすでにその兆候が見られている。2021 年 5 月の掘削機の生産台数は 36,102 台で、前年同期比 18.8%減少した。国内需要が減速する原因は、販売シーズンの前倒しと地方債の減速となっている。2021 年の春節時期の現地待機キャンペーンの影響を受け、通常より掘削機の販売は前倒しとなり、2 月~3 月の販売台数は予測を大幅に上回った。この部分は 4 月以降の販売台数に影響を与えたと見られる。一方、原材料価格の上昇及び地方特別債の発行の減速は、インフラプロジェクトの着工を遅らせたことも、掘削機販売の需要を抑えた。それに加え、4 月下旬から 5 月上旬まで、一部地域は環境保護の監察を受けて工事を一時的に停止したことが原因の 1 つと見られる。

フォーチュン中国 500 社、国有企業が上位 3 位

米経済誌フォーチュンの中国語サイト「財富」は7月20日、2021年の中国企業500社ランキングを発表した。500社を合わせた売上高は前年比5%増の53兆円で、2020年中国GDP規模(101兆元)の半分に相当する。純利益は同2%増の4兆3,000億元。新型コロナウイルスの影響を受け、2020年のランク入り(売上高)基準は174億元で、2019年(178億元)から2.3%減少。ランク入り企業の売上高と純利益の伸び率も大幅に低下した。

トップ3は前年と変わらず中国石油化工集団(シノペック)、中国石油天然ガス(ペトロチャイナ)、中国建築で、いずれも国有企業。非国有企業では中国平安保険が最上位の4位となった。ネットサービス大手の京東とアリババはそれぞれ11位と14位に上昇。2020年に新しくランクインした企業は31社となった。収益力について、トップ10は商業銀行と保険会社のほか、アリババ、中国移動、テンセントで、利益総額は1兆7,400億元と全体の40%を超えた。

2021年フォーチュン中国500社番付(トップ20)

順位	前年順位	企業名	営業収入 (百万元)	利益 (百万元)
1	1	中国石油化工	2,105,984	32,924
2	2	中国石油天然ガス	1,933,836	19,002
3	3	中国建築	1,615,023	44,944
4	4	中国平安保険(集団)	1,218,315	143,099
5	6	中国中鉄	974,749	25,188
6	8	中国鉄建	910,325	22,393
7	5	中国工商銀行	882,665	315,906
8	10	中国人寿保険	824,961	50,268
9	9	中国移動	768,070	107,843
10	11	中国建設銀行	755,858	271,050
11	13	京東集団	745,802	49,405
12	7	上海汽車集団	742,132	20,431
13	12	中国農業銀行	657,961	215,925
14	18	阿里巴巴集団	644,208	158,949
15	15	中国交通建設	627,586	16,206
16	14	中国人民保険集団	583,696	20,069
17	16	中国銀行	565,531	192,870
18	20	中国恒大集団	507,248	8,076
19	17	中国中信	491,737	50,359
20	25	騰訊控股	482,064	159,847

【金融】

2021年上半期の企業債デフォルト規模は1,000億元に、不動産業界のデフォルトは最多

2021年も2020年に続いて企業債のデフォルトは継続している。Windの統計によると、2021年6月30日時点で、2021年度の企業債デフォルト規模は985億7,300万元に達し、前年同期の規模を大幅に超過。そのうち、元金のデフォルトは913億3,800万元、利息のデフォルトは72億3,500万元となった。

企業の種類別で見ると、デフォルトの主体は民間企業ではあるが、国有企業のデフォルト規模の増加ペースが速い。2021年上半期に、地方国有企業のデフォルト残高は364億1,100万元で、昨年通年の地方国有企業デフォルト金額の79%に達した。そのうち、海航集団、華夏幸福などの大型企業はデフォルトの規模が大きかった。2021年上半期に新たに発生したデフォルト主体によるデフォルトの規模は86億5,000万元で、前年同期の133億8,000万元を下回った。

業界別でみると、上半期のデフォルト主体は主に総合、不動産、航空運輸、建築・工程といった業界に集中している。そのうち、不動産業界のデフォルト規模は 191 億 9,200 万元で最多となった。2020 年 5 月から、不動産市場に対する抑制政策は強化されつつある。特に、一部中小不動産業者は負債率が高く、不動産向け融資の引締めによる資金調達はさらに難しくなっているため、キャッシュ・フローが悪化するケースは多くなっている。その結果、不動産業界における淘汰が加速している。

6 月末の商業銀行不良債権率は 1.86%と年初から 0.08 ポイント低下

銀行保険監督管理委員会の責任者は記者会見で、6 月末の商業銀行の不良債権残高は 3 兆 5,000 億元で、年初から 1,083 億元の増加となった。不良債権比率は 1.86%で、年初より 0.08 ポイント低下したが、延期されていた元本返還の時期が到来することに伴い、不良債権比率は再び拡大する可能性もあると指摘された。特に小型零細企業と個人経営者は依然として経営難問題に直面しており、景気回復において不確定要因は多く残っている。2020 年から、中国は不良債権の処置を加速してきたが、2021 年はさらに力を入れている。2021 年第 1 四半期の不良債権の処置規模は 4,827 億元に達し、2020 年同期を超過、2021 年上半年期の処置規模も昨年同期を超えると見込まれる。

金融市場のリスク対策として、シャドーバンキング対策は続いており、委託貸出と信託貸出は年初より 8,000 億元減少した。2020 年 12 月に打ち出された不動産向け貸出の集中度管理政策は効果を上げており、2021 年上半年期の不動産向け貸出の伸び率は 10.3%まで低下し、貸出全体の伸び率を下回っている。

一方、グリーンファイナンスの推進も積極的に行われている。2021 年 3 月末時点で、国内 21 社の商業銀行によるグリーンファイナンス残高は 12 兆 5,000 億元に達し、貸出全体に占める割合は 9.3%となった。そのうち、グリーン交通、再生可能エネルギー、省エネ産業の残高はグリーンファイナンス全体の 7 割超を占めた。中国のグリーンファイナンスの資産は優良であり、この 5 年間の不良債権比率は 0.7%以下で推移しており、同期間の貸出全体の不良債権比率を大幅に下回っている。

教育分野の海外 IPO を原則禁止へ、教育のビジネス化に歯止め

中国共産党中央弁公室と国務院弁公庁が共同で「義務教育段階における学生の宿題負担と学習塾の負担を一層軽減する意見」を発表し、中小生を対象に、教育への負担を軽減することを図っている。この意見によると、小学 1 年生と 2 年生では持ち帰りの宿題は出さず、宿題は必ず学校内で済ませるようにすることや、小学 3 年生から 6 年生までの宿題は、原則所要時間が 1 時間以内にとすることなどが述べられている。小中学生向けの学習塾の新設は認めず、既存のものはすべて非営利組織に転換し、海外証券取引市場での IPO は不可としている。この影響を受け、新東方をはじめとする中国系学習塾企業の株価が一時暴落し、ビジネスモデルの再構築が迫られている。

中国では、受験競争が年々激しさを増している中、教育費の高騰や、地域間の教育品質の格差が社会的な問題になり、少子化の原因にもなっている。中国政府はこのような一連の措置を取り、親の負担を軽減するとともに、少子化問題の解決、並びに消費促進にも繋げていく狙いがある。

プロフェッショナル解説(税務会計)/PwC 日本企業部

国連が「移転価格実用マニュアル」(2021年版)を公表 「中国実践編」の解説

❖ 背景

2021年4月27日、国連税務委員会は第三版の「途上国移転価格実用マニュアル」(以下、「2021年版『国連移転価格マニュアル』」)を公表した。主要内容は以下の四つが挙げられる。

- (1) グローバル環境下の移転価格紹介
- (2) 移転価格原則及び税収ポリシー
- (3) 移転価格税制の設計及び実際の運用
- (4) 特定の途上国の実施状況

2021年版「国連移転価格マニュアル」の中国実践篇においては、2013年版と2017年版の中国実践篇をもとに、国家税務総局は中国における移転価格の最新動向、地域優位性、無形資産の応用、利益分割法等の話題を重点におきつつ、最新の見解を紹介している。本解説は、2021年版「国連移転価格マニュアル」の中国実践篇を紹介することを目的としている。

❖ 2021年版「国連移転価格マニュアル」中国実践編の概要

2021年版中国実践篇は序文において、G20及びOECDが主導する税源浸食と利益移転(以下、「BEPS」)行動計画の途上国に対する意義を評価した。それまでの国際的な税務改革と異なり、BEPS行動計画の討議にあたっては、多くの途上国が、国際的な税務ルールの策定の初期段階から広範囲にわたって議論に参加してきた。

世界最大の途上国である中国は、2013年よりBEPS行動計画の議論に参加し、国内立法によりBEPS行動計画の一部の成果を国内法に取り込むとともに、国際社会に対して地域優位性、無形資産の移転価格分析、利益分割法の運用等、独自の移転価格管理理念を提唱してきた。

また、BEPS2.0プロジェクトに関して、2021年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇では、各国は国際的に合意できる提案を推し進めているが、最終的な結果について既存の国際的な税務体制及びポストBEPS環境への影響は不確実であり、途上国は、潜在的な課題及び新たなチャンスに対応する準備が必要であると指摘されている。

序文及び結論の他、2021年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇は、以下の3つの内容が含まれている。

- (1) 中国移転価格実践の発展
- (2) 中国移転価格税制の法体系
- (3) 中国及びその他の途上国が直面する課題

❖ 詳細

(1) 中国移転価格実践の発展

30年以上の発展より、国家税務総局は管理・サービス・調査という「三位一体」の租税回避対策体制を構築した。最新の中国実践篇では、8項目の中国移転価格実践における最近の発展について紹介されている。

① 国内立法及び実践指導の健全化

2016 年より、中国は移転価格税制に関して、重要な改正を行っている。主に、「国家税務総局の関連申告及び同期文書管理の改善に関する公告」(以下、「42 号公告」)、「国家税務総局の移転価格事前確認の改善に関する公告」(以下、「64 号公告」)及び「国家税務総局の特別納税調査調整及び相互協議管理弁法に関する公告」(以下、「6 号公告」)が該当する。

② 統一された訴訟提起・承認体制の構築

国内の租税回避対策の統一性を確保するため、国家税務総局は全国租税回避システムを構築し、税務機関の内部プロセスを策定した。2015 年より、各地の税務機関は租税回避案件に係る調査(税務調査)の開始、終了にあたっては、国家税務総局の承認を得なくてはならない。当該プロセスは国内の租税回避に係る調査プロセスを標準化し、案件に係る調査の品質を向上させるとともに、全国における合同調査を推進した。

③ 利益水準モニタリングシステムの確立

国家税務総局は利益水準モニタリングシステムを構築し、多国籍企業に係る中国においての利益がモニタリング可能となった。各レベルの税務機関が企業所得税年度申告及び関連申告情報を収集したうえで、年度別、業界別、地域別で整理、比較、分析を行い、税務リスクの高い企業を選定する。

④ 調査の強化

案件の解決に係る品質向上を目的として、国家税務総局は業界及びグループ企業の全国における合同調査を強化した。重点調査の対象業界としては、靴類製造、パソコン製造、高速道路建設、小売、ホテル及び日用消費財、自動車、ブランド品と医薬業界が挙げられる。重点的に調査する関連者間取引の類型としては、クロスボーダーのサービス費の支払及びロイヤルティの支払い、持分譲渡及び関連者間金融取引が含まれている。

⑤ 移転価格事前確認及び相互協議

国家税務総局は移転価格事前確認及び相互協議を通じ、二重課税の企業への影響解消及び軽減の観点からの支援を行っている。また、2021 年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇は、バリューチェーン分析が移転価格の紛争解決への重要な役割を果たす旨を強調している。

⑥ 比較可能な分析データソースの拡大

各レベルの税務機関は内部データ(税務申告データ)及び外部データ(国家統計局、税関総署、外貨管理局などその他中国政府部门、データバンクサプライヤーの Bureau van Dijk や Standard&Poor's、Net Advantage のデータ等)を用いて、比較可能性分析(ベンチマーク分析)を実施していく予定である。

⑦ 国際交流・連携の強化:

国家税務総局は国連及び OECD が主催する各会議に積極的に参加し、重要な課題における中国の立場を明確にしている。国家税務総局が提唱した「無形資産の応用」、「地域特有要因の定量化」及び「価値貢献」などの理念は 2017 版 OECD「移転価格ガイドライン」によって正式に採用されている。

⑧ 移転価格の専門チームの構築

国家税務総局は移転価格専門チームの組成に注力し、北京市、江蘇省、深セン市で租税回避対応を専門とするチームを設置した。

(2) 中国移転価格税制の法体系

2021 年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇のパート 2 では、中国移転価格制度の法体系が紹介されている。具体的には、関連者情報の申告、関連者の認定、移転価格同時文書(ローカルファイル)の要求、

移転価格調査、移転価格算定方法、事前確認及び相互協議等の規定について紹介している。

(3) 中国及びその他の途上国が直面する課題

2021 年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇のパート 3 では、途上国の税務機関が移転価格管理で直面する課題及び可能な対策を紹介している。主な課題として、以下のものが挙げられている。

「独立企業原則」は、移転価格実務の基本原則になっているが、近年多国籍企業のグローバル化と取引の内部化(医薬業界の多国籍企業が例にあげられる)に伴い、**途上国の税務機関は比較可能な独立第三者間の取引を見つけて出すことが困難なため、「独立企業原則」の運用に大きな課題がある。**

もう一つの課題は、**信頼できる現地企業の財務データの不足**である。中国移転価格の実務においては、企業又は税務機関が使用する比較可能なデータは先進国の企業の財務データがほとんどである。これに対し、国家税務総局は、信頼性の高い情報を用いることが可能な場合、比較可能性を高めるために、中国の実情を反映させることを推奨している。顕著な差異について信頼できる差異調整が行われない場合、その他移転価格設定方法(利益分割法等)で分析を行う必要がある。

国家税務総局は、移転価格分析において、**コスト削減やマーケットプレミアムなど地域固有の優位性を十分に考慮することを重ねて強調した。**2021 年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇では、これまでの地域優位性の紹介、コスト削減事例の計算、ブランド品、薬品及び自動車産業の市場プレミアム要素に関する内容が含まれている。例えば、多くのブランド品グループの中国現地法人は国内における大規模なプロモーションを通じて、中国におけるブランド知名度を上げようとしているが、コロナウィルスに係るパンデミック以前は多くの中国消費者は中国大陸以外での購入を選択していた。この点について、中国現地法人の所得を計算する際に、税務・企業は中国現地法人の中国大陸外での消費への貢献を加味しなくてはならない。

無形資産関連の移転価格に関する問題は依然として中国税務機関の注目を集めている。2021 年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇では、途上国は現地企業が多国籍企業の無形資産の開発、価値向上、メンテナンス、保護及び応用での貢献を考え、合理的な補償を得るべきだと強調している。

2021 年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇では、中国税務機関はこれまでの経験から、途上国の税務機関の移転価格管理に関する対応についても言及している。具体的には、専門の租税回避対応チーム及び統一的な移転価格管理体制を構築すること(例えば、専門家による評価制度を導入すること、重要案件は中央又は省レベルの所轄税務機関が承認することなど)、租税回避取締調査の遡及期間の延長、移転価格コンプライアンス法規の明確化及び関連する法的責任、重点業界及び重点グループの全国共同調査の展開等が含まれる。

❖ おわりに

2017 版「移転価格実用マニュアル」と比較して、今回の 2021 年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇では、中国の移転価格管理に係る最新の状況が紹介されている。より完全な法体系の下で、中国税務機関はリスク管理を目的に、関連者取引の利益水準モニタリング管理システムを構築・改善し、企業への利益水準に係るモニタリングを強化し、特別納税調整モニタリング及び特別納税調査に係る調整を通じ、企業の税法遵守を促進している。

注意点として、中国税務機関は持続的に移転価格に係る調査を強化するとともに、コンプライアンス遵守の状況が良好な納税者に対してはより多くの納税サービスを提供している。例えば、直近では国家税務総局は「国家税務総局 ユニラテラル事前確認簡易手続の適用に関する公告(意見募集稿)」及び「国家税務総局 国家外貨管理局のサービス等に関する海外送金に関する補充公告(意見募集稿)」などの新政策意見募集稿を公表し、納税者により多くの便宜を図り、企業の税収の確実性を向上させようとしている。

今回の 2021 年版「国連移転価格マニュアル」中国実践篇では、パンデミックによる移転価格への影響につき検討されていないが、結論部分では各国の貿易関係の緊張化及びパンデミックの影響を受け、多国籍企業はグローバル取引の整理とバリューチェーンの配分の見直しが必要になり、これらの不確定要素が途上国税務機関の移転価格管理に新しい課題をもたらすだろうとしている。これに対し、PwC は、中国各レベルの税務機関が国際協力の新しいトレンドに合わせ、国際的な税務協力の強化を推し進め、「一帯一路」の税務協力を深化させることで、国際的な税務ルールの策定に積極的に参加し、対外的な開放戦略策定へのサービスなどで重要な貢献をすると予測している。

高橋 忠利 | Japanese Business Markets Leader | 日系企業事業开发部 (JBD)

PwC はロンドンを本拠地とし、世界 150 国以上に約 750 拠点を擁する世界最大級のプロフェッショナルサービスファームである。高橋忠利は PwC オーストラリア在任中、メルボルンおよびアデレード地区日本人責任者として日系および非日系企業へコンサルティング業務を提供した経験を有する。2009 年より PwC 中国上海オフィスに赴任し、華中地区の日本企業部統括代表パートナーに就任。その後 2011 年より、華中・華北地区の日本企業部統括代表パートナーに専任(現任)。中国に進出している日系企業に対し、会計、内部管理、税務実務を中心とした中国事業再構築にかかるアドバイスを提供。さらに 2011 年以降は、日本ビジネスマーケットリーダーとして新たに華北地域(北京、天津、大連、青島など)も担当する。中国で事業を拡大する日系企業に対して、監査、内部監査、税務に関するコンサルテーション業務を提供している。

2017 年 7 月から中国本土並びに香港の日本企業部統括代表パートナーに就任。台湾事務所と日本企業部のコラボレーションリーダーにも任命されている。

現在、中国市場の持続的な拡大や、一帯一路政策に代表される中国政府による対外投資の積極的な促進等、中国経済のダイナミックな発展が急速に進む中、日本企業部統括代表パートナーとして、将来のリーダーとなる人材の育成サポート(You Plus)や、中国成長戦略の策定・実行サポート(Path to Profit)、更には中国政府による重点成長戦略と企業・人材の連携サポート(Integrated Urban Strategy)等、One Firm Service (OFS)の推進に精力的に取り組んでいる。



規制動向(2021.7.19~7.23)

I. 商務部 国新弁記者会見

発表日:2021年7月22日

概要:以下、一部抜粋。

1. 上半期の中国新規外資系企業は23,000社超(前同比+47.9%)で、累計で106万社以上が設立された
2. 製造業における外資利用額は前同比9.9%増加し、過去10年間で最も高い成長率を記録し、サービス業における外資利用は前同比33.4%増加した
3. シンガポール、韓国、ドイツの対中投資額は、前同比でそれぞれ53.6%、29.9%、2.4%増加した
4. 海南自由貿易港に新たに設立された外資系企業と実際に使用された外国資本金額は、前同比でそれぞれ3.9倍と5.7倍に増加した
5. 情報技術、科学研究サービス、交通輸送分野への投資額は、前同比でそれぞれ26.8%、74.2%、98.7%増加し、投資構造は継続的な最適化している

II. 国務院 国務院常務会議

発表日:2021年7月21日

概要:以下、一部抜粋。

1. 金融業のさらなる対外開放の拡大に注力、外資による域内金融市場への進出ルートや方式を最適化する
2. 実体経済に繋がる直接投資項目の管理水準の向上
3. 人民元為替相場の安定化を確保
4. クロスボーダー貿易利便性の向上
 - ・ 通関手続き簡素化:(輸出・輸入)時間の更なる短縮化
 - ・ 輸出税金還付の承認時間の短縮:7日間以内に圧縮

III. 国務院 浦東新区の高水準改革開放を支持し社会主義現代化建設の先導区をつくることについての意見

発表日:2021年7月15日

概要:浦東新区の高水準改革開放を支持し、社会主義現代化建設の先導区を構築するため、本意見を発表した。

以下、一部抜粋。

1. 税制優遇
 - ・ 浦東の特定地域において条件を充足する集積回路、人工知能、生物医薬、航空に関する研究開発会社、製造会社は設立日から5年以内の企業所得税率を15%とする

- ・ 条件を充足する会社形態のベンチャー投資企業(創業企業)に対して、年末の個人株主持株比率に応じて企業所得税を免除

- ・ サービス輸出関連の増値税政策を支持

2. 金融開放

- ・ 資本項目における自由両替政策の模索を支持

- ・ 外債登記簡素化の試行、外債管理制度の完備、クロスボーダー融資範囲の拡大

- ・ 誠実でコンプライアンス体制のある企業を対象に、商業銀行によるオフショア転売審査の最適化を支持

3. 外資進出制限の解禁

- ・ 通信業務、ヘルスケアなどサービス、コンシューマ市場への外資進出制限を解禁

コラム

2021(第8届)中国汽车生态设计国际论坛 @寧徳(7月15~16日)

現地政府/CATARC 主催セミナーが福建省寧徳市で開催。主催者に加え工信部、各 OEM、EU 代表等約 200 名が出席。カーボンニュートラル(CN)、CO2 排出削減対応状況などの最新取り組みにつき専門家より講演が行われた。主要内容は以下の通り。

1. 政府関係者等からは、乗用車全体 CO2 排出量は 2028 年でピークアウトも、現状ペースでは、2060 年まで CN 実現は難しいとの見解が示された。CATARC からは Foot Print※認証についての参加は強制ではないが、参加によるインセンティブ促進策が必要、また今後、認証は①排出量計算、②低炭素車種認証、③炭素中立認証、の 3 つの段階で進むとの見解が併せて示された。

※中国語「碳足迹」: 商品やサービスの原材料の調達から生産、流通を経て最後に廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO2 に換算したもの

2. EU 代表より「欧州排出政策及び中国への影響」につき講演。EU は 2050 年までに交通物流業界の有害気体排出量 90%減を目標設定。同目標達成の為、排出権取引活性化と炭素税の積極的導入を検討する方向との見解が示された。今後 EU 向け輸出につき、各 OEM は高いレベルの EU 基準の部品と技術を使用する必要性についても言及があるなど影響の大きさについて報告がなされた。

三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2021年7月)

■ MUFG BK 中国月報 第185号(2021年7月)

2021年第1四半期の中国経済と慎重に進められる債務処理

<https://www.bk.mufig.jp/report/inschimonth/121070101.pdf>

トランザクションバンキング部

■ ニュースフォーカス No.6 2021

香港のワクチン接種状況と各種規制

https://rmb.bk.mufig.jp/files/topics/1352_ext_02_0.pdf

アジア法人営業統括部 アドバイザリー室

本報告書は、情報提供のみを目的として、MUFG バンク(中国) 有限公司(以下「当行」)が作成したものであり、その使用又は配布が法律や法規への違反に該当するあらゆる管轄又は国における個人又は組織への使用又は配布を意図したものではありません。本報告書をお客様に公表する前に、当行及び/又は当行関係者/組織は、本報告書に含まれる情報を利用、又はそれに基づいて行動することができます。

本報告書に記載されている情報及び意見のいずれも、預金、証券、先物、オプション、又はその他の金融商品若しくは投資商品の購入若しくは売却の申出、勧誘、アドバイス若しくは推奨をするものではなく、またそのように解釈されるものでもありません。

本報告書は、情報提供のみを目的として作成されており、特定の受領者の具体的な需要、財務状況、又は投資目的への対応を意図するものではありません。

本報告書は、信頼しうるとみなされる情報源から入手した情報に基づいて作成したのですが、正確性を保証するものではなく、受領者自身の判断に代わるものとみなされるべきではありません。受領者においては、適切に、独立した専門的、法律、財務、税務、投資、又はその他のアドバイスを別途取得する必要があります。

本報告書は、アナリスト自身の見解に基づいているため、当行の公式な見解を示すものではありません。本報告書に含まれる全ての見解(あらゆる声明及び予測を含む)は、通知なしに変更される可能性があり、その正確性は保証いたしかねます。本報告書は、不完全又は要約の場合もあり、本報告書に言及される組織に関する重要な情報を全て網羅していない可能性もあります。当行(含む本店、支店)及び関連会社のいずれも、本報告書を更新する義務を負いません。

過去の実績は将来の業績を保証するものではありません。本報告書において言及されるいかなる商品の業績予測も、必ずしも将来実現する又は実現しうる業績を示すものではありません。

当行及び/又はその取締役、役員並びに従業員は、当該取引への関与に当たり、随時、本報告書に言及された関連証券又は関連金融商品において、利益を有すること及び/又は引受を承諾すること、及び/又は当該証券若しくは関連金融商品を保留若しくは保有することがあります。さらに、当行は、本報告書に言及されたいずれかの会社と関係を有する(例えば関連会社、戦略パートナー等)こと、若しくは有していたこと、又はコーポレート・ファイナンス若しくはその他のサービスを提供すること、若しくは提供していたことの可能性もあります。

本報告書に含まれる情報は当行が信頼しうると判断した情報源から入手したものでありますが、当行は、その適切性、適時性、適合性、完全性又は正確性について、いかなる表明又は保証をするものではなく、一切の責任又は義務を負いません。したがって、本報告書に記載されている評価、意見、見積り、予測、格付け若しくはリスク評価は、当行による表明及び/又は保証に依拠するものではありません。当行(含む本店、支店)及び関連会社並びに情報提供者は、本報告書の全部又は一部の使用に起因するいかなる直接的、間接的及び/又は結果的な損失若しくは損害について、いかなる責任も負いません。

当行は、本報告書の著作権を保有しており、当行の書面による同意なしに本報告書の一部又は全部を複製又は再配布することは禁止されています。当行(含む本店、支店)又は関連会社は、当該複製又は再配布によって生じる、いかなる第三者に対する責任も一切負いません。

MUFG バンク(中国) 有限公司 リサーチ & アドバイザリー部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先: 石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214